

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年12月16日(2010.12.16)

【公開番号】特開2008-166136(P2008-166136A)

【公開日】平成20年7月17日(2008.7.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-028

【出願番号】特願2006-354756(P2006-354756)

【国際特許分類】

H 01 R 31/06 (2006.01)

H 01 R 31/08 (2006.01)

H 01 R 13/52 (2006.01)

【F I】

H 01 R 31/06 P

H 01 R 31/08 Q

H 01 R 13/52 301H

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の電線端子挿入口を有する外部ホルダと、該外部ホルダ内で使用し、前記電線端子挿入口と連通する電線端子保持孔を有すると共に、これらの電線端子保持孔と内部で交叉するピン端子挿入孔を有する内部ホルダと、該内部ホルダのピン端子挿入孔に挿入することにより前記内部ホルダ内に挿入する電線端子の接続部の接点に接触し前記電線端子同士を電気接続するピン端子とから成り、前記内部ホルダの電線端子保持孔には前記電線端子を保持する可動の保持板を設け、該保持板に前記電線端子を位置決めするための係止部を設けたことを特徴とする接続部材。

【請求項2】

複数の電線端子挿入口を有する外部ホルダと、該外部ホルダ内で使用し、前記電線端子挿入口と連通する電線端子保持孔を有すると共に、これらの電線端子保持孔と内部で交叉するピン端子挿入孔を有する内部ホルダと、一端に接続部を有すると共に中間部に位置決めのための係止部を有し更に他端に電線を接続し前記接続部を前記電線端子挿入口を経て前記内部ホルダの電線端子保持孔内に挿入する電線端子と、前記内部ホルダのピン端子挿入孔に挿入することにより前記内部ホルダ内の前記電線端子の接続部の接点に接触し前記電線端子同士を電気接続するピン端子とから成り、前記内部ホルダの電線端子保持孔には前記電線端子を保持する可動の保持板を設け、該保持板に前記電線端子の係止部と係合する係止部を設けたことを特徴とする接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項3】

前記内部ホルダの保持板の側方に操作片を突出し、該操作片を介して前記保持板を動かし、前記保持板の係止部を前記電線端子の係止部から外すことを特徴とする請求項2に記載の接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項4】

前記電線端子に設けた係止部を凹部とし、前記内部ホルダに設けた係止部を凸部としたことを特徴とする請求項2又は3に記載の接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項 5】

前記外部ホルダは前記内部ホルダを挿入する入口部を有し、前記ピン端子は前記入口部から前記内部ホルダのピン端子挿入孔に挿入することを特徴とする請求項 2 ~ 4 の何れか1つの請求項に記載の接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項 6】

前記電線にシール部材を挿通し前記外部ホルダの電線端子挿入口と前記電線との間を防水構造とし、前記入口部を防水部材により閉止したことを特徴とする請求項 5 に記載の接続部材を用いたハーネス接続体。

【請求項 7】

請求項 2 ~ 6 に記載の接続部材を用いたハーネス接続体を使用したことを特徴とする自動車用ハーネス回路。